

なら歴史芸術文化村修復工房使用者選定(絵画・書跡等) 評価基準

●実績

評価項目	評価の着眼点		配点	評価の ウェート
	判断基準			
修復実績	修復件数等	美術工芸品（絵画・書跡・典籍・古文書）のうち、 <u>令和4年4月1日以降令和9年3月31日までに完了（見込み含む）した国宝又は重要文化財（国宝等）の修復実績を有するか。</u>	15	40%
		美術工芸品（絵画・書跡・典籍・古文書）のうち、 <u>令和4年4月1日以降令和9年3月31日までに完了（見込み含む）した奈良県指定有形文化財の修復実績を有するか。</u>	15	
		美術工芸品（絵画・書跡・典籍・古文書）のうち、 <u>令和4年4月1日以降令和9年3月31日までに完了（見込み含む）した奈良県所在文化財（国宝等および奈良県指定有形文化財を除く）の修復実績を有するか。</u>	10	
実施体制	実施体制	文化村で作業できるための人員配置など、適正な実施体制が具体的に示されているか。	20	30%
	技術力	文化村で作業する人員は、国宝等もしくは奈良県指定文化財を修復できるだけの高度な修復技術を有するか。	10	
修復計画	修復計画	<u>令和9年4月から令和14年3月まで文化村で修復作業を実施できるだけの次の仕事量（見込み含む）はあるか。</u> (1) 国宝等 (2) 奈良県指定有形文化財 (3) 奈良県内文化財（国宝等、奈良県指定有形文化財を除く） (4) その他の文化財	20	20%
認定	国や奈良県による認定	国指定の選定保存団体や奈良県の選定保存技術に選定されているか。	10	10%
合計			100	100%

○「認定」以外の評価項目は、委員による5段階評価(非常に優れている 優れている 普通 劣っている 非常に劣っている)を行う。

○各委員の採点結果を合計した点数を提案者の得点とする。